



四北小だより

第3号 発行日 R8.4.30

発行者 校長 木村 大
大東市立四條北小学校
TEL876-6301 FAX 876-0420

四條北小教育目標：自ら考え行動する、心豊かで、たくましい子どもの育成

学校だよりはHPでもご覧いただけます

ご参観ありがとうございました。

20日（月）に授業参観を行いました。保護者の皆さまにお越しいただき、初めて参観していただく1年生の授業の様子や、新しい学年クラスでの授業の様子をご覧いただきました。それぞれの教室でお子様の頑張っている様子をご覧いただけたことと思います。

今年度もできるだけこのように学校でもお子様の様子をご覧いただける機会を設けていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



校門付近で保護者の皆様にご挨拶をさせていただいていると、多数の方が私の目を見て気持ちの良い挨拶を返していただきました。先の号でも書きましたが、四條北小学校の子どもたちがきちんと挨拶できるのは家庭での教育の賜物であると改めて実感いたしました。ありがとうございます。

就学援助申請について

※昨年度申請されたご家庭も必要です。

令和8年度 就学援助申請受付が市民会館（5階）で行われます。昨年度申請され、「今年も」とお考えのご家庭、今年から申請をお考えのご家庭は申請を行ってください。期間中に申請があれば認定月が4月からとなります。資料は既に配布済みです。

【申請場所】 大東市立市民会館5階 研修・会議室

【申請期間】 令和8年5月18日（月）～5月29日（金）の平日 9時～17時30分

※夜間延長受付日として、5月18日（月）、27日（水）は20時まで申請が可能です。

※教育委員会での申請が困難な場合、学校経由での申請も可能です。ただし、5月28日（木）までに学校に提出が必要です。

※電子申請や郵便での申請も可能です。「大東市電子申請システム」のポータルサイトにアクセスし、利用者の登録を行って申請してください。（詳細は大東市ホームページをご覧ください。）

【お持ちいただくもの】

★必ず要るもの★ ・申請書および保護者名義の預貯金通帳またはキャッシュカード

★お持ちの方は持参してください★

・児童扶養手当証書 ・身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳

【お問い合わせ先】 大東市教育委員会 教育総務部 学校管理課 電話072-870-9642（直通）

保護者の皆さま、地域の皆さまへ
～ご理解ご協力のお願～

大東市小中学校全体の取組み



四条北小学校ホームページ
携帯版

①学校・保護者間の連絡のオンライン化

保護者連絡ツール『SKYMENU 保護者連絡機能』を使って、欠席・遅刻などの連絡や、宿題などの連絡、学校だよりや学年・学級だより等お便りのデータ配付へ移行しております。SKYMENU への登録が未だの方は登録をお願いします。

②留守番電話機能の活用

市内の学校では夕方5時30分～翌朝8時までは留守番電話対応となっています。

③学校閉庁期間

夏季休業期間中に学校閉庁日（基本的に閉鎖している期間）が設定されます。期間は8月6日（木）から8月18日（火）の13日間です。この期間、教職員は心身のリフレッシュに加え、自己研鑽に努めます。

④お車での送迎は絶対にやめてください。

雨天時など校門付近にたくさんの車が停まっていることがあります。児童が登下校で出入りする際、大変危険です。また、近隣住民等からの苦情もあり対応に苦慮しています。

⑤公園での過ごし方指導にご協力をお願いします。

子どもたちの遊ぶ場所が少なくなってしまった昨今、家の近くで遊ばせてあげられる『公園』はとても貴重です。公園はもちろんみんなのものでありますから、大声を出さないことや、ごみを散らかさないことなど、マナーやルールを守って遊ぼうという指導は学校でもたっぷり行っているところです。ご家庭でもしっかりとご指導いただき、場合によっては一緒に遊ぶなどされることで、近隣の住民の方々との相互理解などにつながっていただければと思います。

ご家庭で家族みんなが元気で過ごし、子どもたちと笑顔で日々の生活を楽しむことが子どもたちの成長の最も基本的な糧であり、みんなの願うところです。

学校においては、教職員が日々を元気に過ごし、授業準備等子どもたちと向き合う時間を確保しながら、子どもたちと笑顔で接することが、子どもたちにとってのあるべき教育環境であり、「安心して、うれしい学校」につながると考えます。

その両方の実現に向けて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

